

# 久米南町大規模盛土造成地マップ

## 大規模盛土造成地マップについて

### 【背景】

平成7年の阪神・淡路大震災や平成16年の新潟中越地震等では、大規模な造成宅地において滑動崩落が生じ、造成宅地が崩落、変形、沈下、土砂の流出により被害が発生しました。滑動崩落のメカニズムは、これらの被害事例の分析により初めて明らかになってきました。

### 【目的】

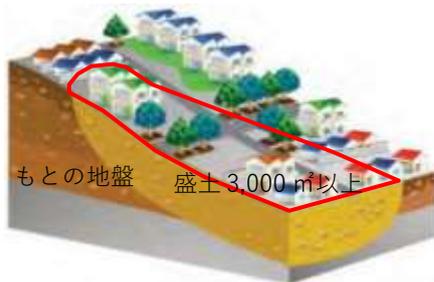
近年の大地震の被害事例の分析により盛土造成地での崩落や変形の仕組みが明らかになったことで宅地の安全性を規定した宅地造成工事等規制法が改正され、あわせて宅地耐震化に対する国の支援制度(宅地耐震化推進事業)が設立されました。この事業に基づいて大規模盛土造成地の抽出(第一スクリーニング)及び「大規模盛土造成地マップ」の作成を行いました。

大規模盛土造成地の存在を町民のみなさまに知っていただくとともに、日頃から宅地周りの状況に目を配り、防災意識の向上を図ることをこのマップの主な目的としています。

## 大規模盛土造成地とは？

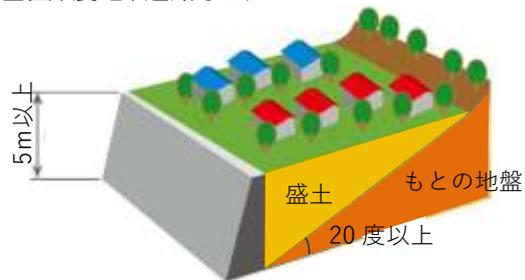
盛土造成地には、「谷埋め型」と「腹付け型」の二種類があり、次の要件を満たすものを大規模盛土造成地と呼びます。

ただし、宅地以外の盛土造成地は対象になりません。(例:墓園、農地、道路など)



谷埋め型盛土

谷や沢を埋めた、面積が3,000 m²以上の盛土



腹付け型盛土

傾斜地に盛土した、造成前の地盤の傾斜が20度以上で、かつ盛土の高さが5m以上の盛土

(国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」より)

## 大規模盛土造成地における被害とは？

地震発生時に、盛土部分が斜面下方へ移動し崩壊する「かつどうほうらく滑動崩落」が発生することがあります。

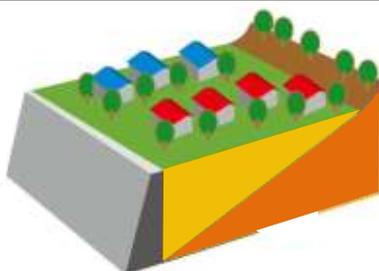
谷埋め型



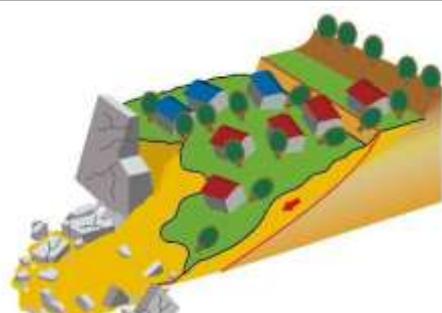
地震発生



腹付け型



地震発生



国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」より

## 大規模盛土造成地を抽出する調査の方法

久米南町では、令和元年度に大規模盛土造成地の場所と大きさについて調査を行いました。造成前と造成後の地形図を重ね合わせ、谷間や山の斜面であった場所の地形が変わり、地盤が高くなっている場所が盛土区域となります。この盛土区域の中から大規模盛土造成地の条件に合った造成地を抽出します。

今回の調査では、造成前の資料は昭和 55 年頃の地形図、造成後の地形図は最新の国土地理院の測量成果を基に作成しました。



造成前の地形図



造成後の地形図(現況)



造成前と造成後の地形図を重ね合わせ、地形が変わっている部分を抽出



盛土造成地の位置の把握し、大規模盛土造成地を抽出

国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」より

## 大規模盛土造成地に関する Q&A

Q1. なぜ、大規模盛土造成地マップ(以下「マップ」といいます)を公表するのですか。

A1. このマップは、大規模盛土造成地が身近に存在するものであることを知っていただくことにより、町民のみなさまの防災意識を高め、災害の未然防止や被害の軽減につながることを目的としています。

Q2. 大規模盛土造成地は危険ということですか。

A2. 公表したマップは危険箇所を示したのではなく、一定の規模以上の盛土が行われている造成地のおおむねの場所と大きさを示したものであり、**大規模盛土造成地であるからといって必ずしも危険というわけはありません。**

Q3. 大規模盛土造成地に含まれていない宅地は安全ですか。

A3. このマップはある一定以上の規定を満たす盛土造成地を一律に抽出した範囲であり、このマップに示されていない宅地の安全を保障するものではありません。

Q4. 宅地が大規模盛土造成地に含まれていた場合、何か対策は必要ですか。

A4. 現時点での対策の必要はありません。災害を未然に防ぐために、日頃から防災意識を持ち、周りの宅地に目を配って下さい。

Q5. 大規模盛土造成地に建築や宅地造成を行う場合特別な許可が必要ですか。

A5. 大規模盛土造成地であることをもって、特別な許可は必要ありません。

Q6. 公表されたマップでは自分の土地が含まれているのかよくわかりません。もっと、詳細な図面はありませんか。

A6. マップを作成するために使用した地形図などの資料は多少の誤差を含みます。よって、公表したマップは大規模盛土造成地のおおむねの範囲を示したものであり、個々の敷地まで特定できるような詳細なものはありません。

## 宅地防災に関するホームページ

国土交通省宅地防災<http://www.mlit.go.jp/toshi/web/index.html>

国土交通省宅地耐震化推進事業<http://www.mlit.go.jp/crd/web/jigyo/jigyo.htm>

国土交通省宅地耐震化の取組に関するパンフレット<http://www.mlit.go.jp/crd/web/topic/topic.htm>

国土交通省わが家の宅地安全マニュアル <http://www.mlit.go.jp/crd/pamphlet.html>

## お問い合わせ先

岡山県土木部都市局建築指導課開発指導班 〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2丁目4-6  
電話:086-226-7503 FAX:086-226-0273 ホームページ:<http://www.pref.okayama.jp/>